

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873400739		
法人名	社会福祉法人 円融会		
事業所名	グループホーム サルビア		
所在地	兵庫県神崎郡福崎町大貫580		
自己評価作成日	平成22年8月31日	評価結果市町村受理日	平成22年10月12日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成22年9月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・外食へ毎月1回必ず出かけることが出来ている。 ・外出も利用者が可能な限り公平に行っている。 ・理髪店への利用も馴染みのある場所へ出掛けている事ができている。 ・毎日、入浴できるような環境を夕方に作れている。 ・三食毎日、GHで作れている。 ・嗜好品を可能な限り楽しんでもらえるように取り組んでいる(お酒、煙草) ・かかりつけ医を利用者や家族が選択できるようにしている。 ・家庭菜園ができるような環境を整えている。 ・母体の事業所と一体的に行う、納涼夏祭り、カーニバルは盛大に行っている行事だと思います。
--

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>法人理念を咀嚼し、独自の理念を作り、地域密着型サービスとして、地域において良い関係が構築できるよう取り組んでいる。</p>		
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>事業所の近隣の農家の方から野菜を頂いたり、お茶を差しだしたり、日常的な関係が築けるよう取り組んでいる。</p>		
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>運営推進会議において、『認知症ケア研修会』を行い、認知症ケアの在り方・考え方など事業所の経験と身近な実績をもとに伝えている。</p>		
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議において、日々の身近な取り組み状況に対し理解が得られるような題材(テーマ)の情報発信を行っている。</p>		
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議での回答を福崎町が主催する、地域密着型連絡協議会において、回答を頂いたり地域の社会資源の活用に向けた関係が築けている。</p>		
6	(5)	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>厚労省が示す身体拘束に関する11項目については職員が理解し身体拘束以外の行動制限についても「人権擁護」の立場から意識した接遇や支援に努めている。施錠については、家庭として「戸締り」を行っている。</p>		
7	(6)	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止における取り組みとして、人権擁護の観点から高齢者虐待が起こらないよう、職員個々での情報交換を行い、虐待の防止に努めている。</p>		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要性を感じ制度の情報提供の場を提供していきたい。		
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に対する事柄については丁寧に時間をかけてご納得いただけるまで説明をしている。		
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所自体にも、苦情相談(申し出事項)窓口の整備もあり、その都度口頭にて利用者やご家族に対してもご意向が反映できるように聴き取りを行い、サービス運営につなげている。		
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な管理者との面接があり、職員個々の能力に応じた助言や意見交換ができるような機会を設けている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の導入で職員の処遇改善を行ったり、各資格取得(認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修・介護福祉士・介護支援専門員)に向けたバックアップがとして法人全体をあげて研修の体制がある。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得に向けたサポート体制がある(認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修・介護福祉士・介護支援専門員等)また、モチベーションアップに向けて、現場の声が届き、それに向けたサポートもある。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福崎町主催の「地域密着型連絡会」への参加を通して、事業所間の交流や勉強会を現在進めている段階である。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所までの期間に事前に一時体験を行っていただくことで、利用者のみならずご家族の不安や意向を確認するようにしている。		
16			初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所段階で、ニーズの聴き取りのみに限らず、利用者の状態から機能向上へ向けた話し合いを持たせていただき、より良い関係づくりにつとめている。		
17			初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所後には、事前情報のみならず、職員間で利用者の心身機能等が情報提供書と相違ないかの確認や利用者の身体機能等の可能性を探るよう努めている。		
18			本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の昔取った杵柄などを見せていただいたり、学ばせて頂いたりしている。 また、日常会話を通じて、社会の情勢や家庭の身の上話などをする中で、関係構築に努めている。		
19			本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係は大切にいただけるように、随時の連絡や必要に応じて面会に来ていただけるように関係作りに努めている。		
20	(11)		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の中で馴染みのある場所へ訪問したり、理髪店などに関しては、行きつけの理髪店へ訪れる機会を作っている。		
21			利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係については、トラブルになる可能性のある利用者に関しては、前兆を把握し早期の対応を図ったり、仲の良い利用者同士が居室でお話をできるような配慮にも気を配りながら対応している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	母体の特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業者等との関わりもあり、関係については途切れることのないように配慮している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らしの希望については、随時聴き取りしたり、利用者の会話などから汲み取るよう努めている。		
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	認知症状の緩和・サービス提供の糸口となるように生活歴を把握し利用者個々に「寄り添う介護」を目指している。		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の日課についての大本は食事の時間や入浴の時間等であり、その中で利用者個々が「できる事・できない事」への見極めができるように職員間で共有できるように努めている。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族に向けて、また職員が利用者の状態を把握することが出来るように、事業所独自の【グランドアセスメントグラフ】(状態確認の為)を用いて、説明行為やより身近な計画になるように努めている。		
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケース記録に入力することはもちろん、日々職員の気づきが活かせるように、ケアカンファレンスは毎月定期的に行い、そこで全利用者のケースの見直しを行っている。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や外出に至る予定等にとらわれず、急遽のニーズにも対応できるよう、家族・利用者と事業所が連絡調整を図り、ホームで出来る範囲のニーズには応えられるように努めている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	故郷への訪問等にも、対応できる範囲のニーズに関しては意向を確認し対応している。		
30	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医への支援については開設以来、受診・送迎・家族への連絡に至るまでの経緯についてホームで対応している。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制においても、看護師に必要な応じて24時間夜間を問わず連絡調整ができる体制にあり、その都度連絡し指示を仰いでいる。		
32	(15)	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院受け入れについては、協力医療機関によらず、家族の意向や本人の意向を踏まえて、事前に医療機関に連絡をし受け入れの協力を働きかけている。また、入院後の状態確認にも医療機関へ訪問し本人の状態を確認し早期の退院に向けて取り組んでいる。		
33	(16)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の在り方については、ホームの看取り指針をもとに、研修を行い、ご家族との情報を密に行い、利用者が安心して暮らせる環境や体制となるよう努めている。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な緊急対応に向けての研修や訓練については行っていない。		
35	(17)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議において、家族・地元の消防団や行政関係者、自治会の役員の方をお招きして実際に避難訓練を実施した。		

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけないように、個別にお話しするようなことについては、利用者の居室をお借りして、個別に対応している。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生日などの希望を聞いたり、日常生活において選択権を持って、選んで頂けるように努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合において勤務を行っているつもりはないが、利用者個々のニーズを一度に反映させることについては出来ていない。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれが出来るように、化粧品をご持参いただいたり、希望に応じて、散髪にも対応している。 また、食べこぼしなどがあれば、その都度個別に対応している。		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者個々の役割が日常的に展開されるように「できる・できない」の見極めを行いながら、利用者にとって食事が意義あるものになるように努めている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養状態等の把握については、利用者個々の疾病等に応じて、定期的な血液検査等を行っている。 また本年度は、「食」の在り方についても研修しており、その他の利用者の方にも健康な体を維持していくためにBMIなどの基準作りに努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	日課の中での口腔ケアに努めているが、利用者が拒否されたり、自己管理されている方もおられるため、個別の口腔ケアが充実しているとは言えない。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄能力への可能性を最大限生かせるように、安易はオムツ使用は行わないように努めている。 歩行の安定にもつながると確信している。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	開設以降、イレウスでの入院者が数名おられ、ホームとしては下剤を使わない取り組みを行うために食物繊維の食材や運動を進めているが、未だ結果にはつながっていない。		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴については、「家庭」ということを念頭に置いて、夕方から(15:30～)の入浴を毎日、利用者個々に提供できるよう努めている。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠対策として、夜間浴を実施しており、生活のメリハリをつけるように取り組んでいる。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋等を確認していく事については随時対応しているが、すべてを把握しているとは言い難い。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活背景や現状の意向から可能な限り利用者のニーズに対応したり、楽しみの提供が出来るように努めている。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	地域の社会資源を地元の広報誌などから見つけ、利用者の願いがかなうように努めている。 (例えば、編み物教室・文化財訪問)		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理については、ご家族からの意向も取り入れながら、対応している。 また、自己管理が可能な利用者については、自己管理してもらっている。		
51			電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけに行く際には、併設の特別養護老人ホームの公衆電話を利用してもらい、歩いて行くことで自主的な動きにつなげている。		
52	(23)		居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地のよい居住空間となるように努めているが、電気スイッチ等が自動で点灯することなどが混乱を招いている原因になっていることもある。		
53			共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室で利用者同士にお話をさせていただいたり、必要に応じて、利用者に同意を頂いたうえで、利用者それぞれが、気兼ねなく暮らせる場所となるように努めている。		
54	(24)		居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室である為、ご家族が寝泊まりできる体制にある。 また、ご本人が居心地のよい場所となるように荷物や使い慣れたものは可能な限りご持参いただけるように説明している。		
55			一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の持てる力を発揮できるように、必要以上の介助は行わないようにしている。また、利用者個々の能力に応じた対応を心掛けるように努めている。		